

3月10日(水)産業労働部 松田 一成 委員

1 産業立地条例に基づくサプライチェーンの支援強化について

最初の質問は、産業立地条例に基づくサプライチェーンの支援強化についてです。

2020年の世界を混乱におとしいれた新型コロナウイルス感染症ですが、その影響により、社会構造が大きく変化しようとしています。

流行当初には、マスク、消毒液、医療用手袋等の医療用資材が不足するとともに、建設資材の供給がストップするなど、医療現場を始め社会経済に大きな打撃を与えました。今回のコロナ禍により、中国をはじめ、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が明らかになったところです。

県では、海外等から県内に生産拠点を移す企業に対して、産業立地条例に基づく税軽減や補助金等により支援しているところですが、コロナの影響を踏まえ、昨年の6月議会において条例を改正し、サプライチェーンの強化・再構築を目指す企業への支援策を大幅に拡大しました。

しかしながら、いまだ補助等による支援実績が見られない状況です。

他府県でもこの機会を伺っている中、本県として、海外に生産施設を有している企業などサプライチェーンの強化・再構築を目指す企業の県内誘致に向けて取り組むべきと考えますが、当局のご所見をお伺いします。

決算特別委員会部局審査（産業労働部）

【日 程】令和3年3月10日(水)

【質問者】松田 一成 委員（公明党・県民会議）

【答弁者】西垣 産業立地室長

1 産業立地条例に基づくサプライチェーンの支援強化について

昨年6月、産業立地条例に基づく税軽減・補助金の拡充を講じたサプライチェーン強化・再構築支援策については、県内市町、商工会議所・商工会・兵庫工業会などの業界団体のほか金融機関や企業に直接訪問するなどし、周知を行ってまいりました。

さらに、企業誘致の総合相談窓口であるひょうご・神戸投資サポートセンターでも、企業訪問や電話などにより、県内外を問わず企業の投資情報を把握し、各種支援策を情報提供してまいりました。その結果、輸入に依存していた製品の生産施設建設等を計画する複数の企業から支援制度活用に係る相談が寄せられております。

工場等の建設工期は通常1から2年程度要するため、現時点の補助金交付実績はありませんが、3社は産業立地条例に基づく事業確認を行っております。で、この3社については、来年度以降、補助金を交付する予定になっております。また、その他7社につきましては、現在、この事業確認に向けて相談を受けて協議をしているところであります。

今後は、これまでの取組に加え、海外に拠点を有する国内企業等を対象にしたアンケート調査にサプライチェーン強化・再構築に関する項目を追加し、国内回帰に関する情報収集を強化をしてまいります。

海外から国内への機運が高まっている今こそ、県内での生産能力の増強を促す好機と捉え、充実した支援制度の周知に努め、サプライチェーンの強化・再構築に取り組む企業を支援してまいります。

〔松田委員コメント〕

数社の相談があったということで、その数社が多いのか少ないのかこの時点では申し上げませんが、海外に拠点を移している企業というのは分かっている訳ですから、企業の皆さんも今回のことを通して、一国・一地域だけの拠点ではしんどいということは企業側も分かっている訳で、そこは一生懸命皆さんがやられている、サポートセンターなんか中心になってやられているという話が今ありましたが、産業労働部の皆さんが本気になってやらないと、アンケートとかいうことではなくて、行って、「兵庫県の支援強化はこういうものがこうありますよ」と、せっかく作っている訳ですから。ちょっと見ましたが、不動産取得税にしても2億円までで軽減率が4分の3でしょ。非常に魅力のあるものだと思う。法人事業税も4分の3、5年間措置がある。そして、設備投資も促進地域、ここに来て欲しいという地域があるから、ここはこれからの検討もいるかもしれません。促進地域には4分の3、その他の地域は2分の1ということで、こういうところ状況を見ながら判断だと思いたしますが。新規雇用についても1人当たり45万円から90万円、倍増されたりしています。他府県がどういう補助メニューを持っているか聞きませんが、非常に魅力ある支援策だと思う。企業庁等とも相談しながら、アンケートなんて言わずにしっかり現地に行って、しっかり営業してください。

3月10日(水)産業労働部 松田 一成 委員

2 産業構造の転換に向けた雇用の方向性について

次の質問は、産業構造の転換に向けた雇用の方向性についてです。

先日の一般質問でも、この産業構造の転換についてお伺いしました。

世界経済、社会生活に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症ですが、このコロナ禍からの復興にあたっては、復興に投じられた知恵と資金を通じ、新しい持続可能な社会を築く取組が重要です。

その鍵となるのが「グリーンリカバリー」という考え方です。これはコロナによる大規模な経済対策を活用し、経済再生と温暖化防止を同時に進めようというものです。

それに向けて、国はデジタルの本格的推進、地球温暖化防止による経済対策を国策として打ち出しています。県でも、兵庫2030年の展望リーディングプロジェクトを充実させ、「先端産業創造プロジェクト」や「水素社会先導プロジェクト」などを推進し、その具現化に向け、具体的・先駆的な取組に着手しようとしています。

今後、社会の産業構造が転換する中で、どのように「グリーンリカバリー」対策による雇道を創出していくのか。企業や関係団体等とともに共有できるような方向性を持つことが大事だと考えますが、当局のご所見をお伺いします。

決算特別委員会部局審査（産業労働部）

【日 程】令和3年3月10日(水)

【質問者】松田 一成 委員（公明党・県民会議）

【答弁者】西垣 産業立地室長

2 産業構造の転換に向けた雇用の方向性について

コロナ禍からの経済回復と併せて、脱炭素社会の実現を見据えまして、環境・エネルギー分野への中小企業の参入促進、競争力強化をすることによって、本県産業の強みとして成長を促進するとともに、安定した雇用に結びつけていくこと。ここが大きい方向性ということになりますけれども、企業、関係団体等と共有すべき方向性だと考えています。

ただ、突き詰めていくと、中小企業に共通する課題として、事業者自らで変革力を高めていくことが欠かせませんし、そこにつながる支援が重要になると考えています。

成長分野への進出を促して、雇用創出につながる国の地域活性化雇用創造プロジェクトというものがあります。これを活用することがそのための近道であり、これが重要なツールになるんだろうと考えています。その取組にあたっては、環境・エネルギー分野で成長産業育成のためのコンソーシアムを設置して、人材育成を支援していくのですが、委員ご指摘のあったとおり、数値の目標を掲げるということも、取組にあたっては、非常に重要であると考えています。このプロジェクトにおいても、このプロジェクトだけでも、雇用創出目標を3年で約2,000人という目標を掲げて、それを明示して、毎年度、評価をしながら取り組んでいきたいと考えています。

また、兵庫県版のCOEプログラムで研究・開発を促進したり、制度融資や今回新設するひょうご神戸スタートアップファンドで新事業の創出なども後押しをしていき、DX技術の実装支援等と併せて多面的に支援を展開していこうと。そういう推進にあたっては、これも雇用に直接つながるかどうかは別としても、数値目標を掲げて、毎年度、評価・検証して施策に反映する。こうしたことの積み上げが変革につながり、雇用にもつながっていくと認識しています。こういう事業の進捗で数値目標を掲げますので、その数値目標の方向性・課題を共有するという意味でも、ひょうご経済・雇用活性化プランの体系に沿ってこれを公表して、公表することによって、プランの委員の中には団体の方や、いろんな方、企業の代表の方などが入っていただいていますので、そういう中で共有していこうと、取組の方向性を共有していこうと、数値を共有していこうというふうに考えています。

脱炭素社会の実現には環境・エネルギーだけではなく、あらゆる製造部門の取組が不可欠になりますので、取組がひいてはより多くの雇用創出につながるよう、施策の実効性を高めていきたいというふうに考えています。

〔松田委員 再質問〕

雇用の部分ですから数値を全部、いろんな縦の分野を決めて何年までに何にするというのは、できる部分とできない部分があることは私は分かっていますから、要するに大きな国策として流れが変わるときに、産業労働部の仕事というのは、いかに雇いを安定化させ守っていくかということが非常に大きな要素ですから、方向性をきっちり出して、数値化できるものはしたらよいと思う。

その一つが、昨日も小泉環境大臣が言っていたが、プラスチックを減らそうという

ことで、容器の有料化や協力してくれたところにポイント化するような流れが出ている。そうすると、コップやストローも紙にするような発想が出てくるんですよ。そうすると、紙業界の皆さんなんかは、こういう社会になったらこうなんだとか、すぐに出てくる。社会が大きく変わろうとしている時に、産業労働部として方向性がないと、国の方針だけを待っていたら、私はなかなか雇用は安定しない。有効求人倍率にしても、足りないところは足りない。そこにミスマッチが生じないようにという努力は大事ですよ。しかし、自分が本当にやりたいようなところにどれだけ用意をあげられるのか。これが雇用なんですよ。1を超えたと言っても、足りないところが増えてというのではなく、それはそれでその分野も大事にしなければいけません。しかし、やりたい仕事に就けるということを、いかにそこを増やしていくかという論点のところにはいかないと、安定というようなことは難しいと思う。

しっかりと1年間かけて、デジタル社会で環境が変わっていくんだと。県民の皆さんは何となしには分かると思う。私はまだ紙を読んでいるが、我々も紙からタブレットに変わった。携帯電話も小型化した。2030年は感覚的にどうなるか分かると思う。2050年となるともっと大きく変わるだろう。最低でも2030年までのプロジェクトについては、産業労働部としての考えをしっかりと入れていかないと。環境はやっている、企画県民がやっている、産労がやっている。バラバラの感覚ではいけないと思う。プロジェクトの中に入れるのであれば、産業労働部が中心となってしっかり雇用のところも数値化も踏まえて考えていくと。一本化していただきたいと思うが、いかがか。

〔谷口産業労働部長 答弁〕

環境、政策創生、そして我々と、それぞれのところで取組をしていくことと合わせて、その連携の必要性は私としても非常に認識しているところですし、とりわけ環境部門とは今回の取組の中でも話をしながら整理してきたところです。

我々の中でも、委員からご指摘のあったようないろいろな取組ということは、先ほども変革ということをお話しましたが、それぞれの中小企業においても事業を再構築していくという取組がますます重要になっていくと思います。再構築をしていくことによって、雇用が守られていく。時代とともにニーズが変わっていくので、そういう再構築に向けたことについても国もメニューを用意しているが、そういうメニューの活用も踏まえながら我々が支援することによって、ひいては安定した雇用を目指すと。それを環境や関係部局と連携しながら取り組むと、そういう姿勢で進めていきたいと考えています。

〔松田委員 コメント〕

しっかり横の部局とも連携しながら、雇用と言ったら産業労働部ですから。他のところではなく、部長のところがやっていただくということで。

一般質問でも申し上げたが、ここの方向性を出せば、就職の進路も変わってくると思う。そういうことにも期待しながら、方向性を出すことでいろいろな分野に変化をもたらす、素晴らしい兵庫の実現のためになると思う。